

生活保護システム機器賃貸借及び生活保護システム保守運用業務に係る質問と回答

生活保護システム機器賃貸借及び生活保護システム保守運用業務に係る公募型プロポーザル実施要領第7に基づく質疑に対する回答は次のとおりです。

令和3年2月19日更新

No	質疑事項	回答事項
1	電子決裁者用のモニター(20台)は、既存PCに接続する想定でよろしいでしょうか。また接続方法はHDMIとなりますか、その場合ケーブルは必要となりますか。	電子決裁者用のモニターは、既存ノートPCに接続します。接続方法はHDMIで、ケーブルは必要です。
2	既設のORPHIS GD9630のオプションのORマーリングフィニッシャーIIは新たに購入し賃貸借ということでよいでしょうか	お見込のとおりです。
3	移行データの委託契約については、北コン様と選定ベンダーとの直接契約になりますか、それとも市と選定ベンダーの契約になりますか。	移行データの抽出業務については、市と北日本コンピューターサービス株式会社との委託契約とする予定です。
4	(一部省略) 移行データの受け渡し時期は仕様書にあります9月中でよろしいでしょうか。	お見込のとおり、移行データは9月中に初回受け渡しの予定です。
5	移行データの借用は可能ですか。	本市セキュリティポリシーを遵守していただき、暗号化等適切な措置を行った上で持ち出しを許可する予定です。
6	移行データのファイルレイアウト、コード表は提供される認識でよろしいでしょうか。また提供時期をご教示ください。	移行データのファイルレイアウト、コード表は提供を予定しています。また、提供時期は9月中を予定しています。
7	文書管理について、5年間分の保存する文書量について、A4版等で想定する枚数をご教示ください。(ex.A4 5センチ×冊数)	文書量は把握しておりませんが、生活支援課及び保護課で、A4コピー用紙を年間約190万枚使用しています。

8	主要な管理対象文書についてご教示ください。	原則、生活保護業務に係る全ての文書を電子化するよう想定しています。
9	スキャナの保守はオンサイトを希望でしょうか。	オンサイトでの保守を想定しています。